

平成31年度（2019） 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	河内長野市商工会	
	代表者職・氏名	会長 井戸 清明	
	所在地	〒586-0025 河内長野市昭栄町7番3号	
	担当者	職・氏名	事務局長 竹之内 徳男
		連絡先	電話番号（直通）： 0721-53-9900
Fax： 0721-52-2606			
		E-mail： info@kscl.or.jp	
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率） ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		昭和36年6月1日 8名（8名） 河内長野市 2,822 （平成26年経済センサスによる） 1,899 （平成26年経済センサスによる） 1,405 （49.8%）	
□主な事業概要（定款記載事項等）			
①商工業に関し、相談に応じ又指導を行なうこと。 ②商工業に関する情報、又は資料を収集し、及び提供すること。 ③商工業に関する調査研究を行なうこと。 ④商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 ⑤展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあつ旋を行なうこと。 ⑥商工業に関する施設を設置し維持し、又は運用すること。 ⑦商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し又は建議すること。 ⑧行政庁等の諮問に応じて答申すること。 ⑨社会一般の福祉の増進に資する事業を行なうこと。 ⑩商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行なうべき事務（その従業員のための事務を含む）を処理すること。 ⑪大阪府商工会連合会の委託を受けて、商工貯蓄共済事業の業務を行なうこと。			

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

地域の経済循環率をみると住宅地域では、50%~70%と言われている中、河内長野市は54.5%となっている。富田林市(57.8%)、大阪狭山市(58.7%)、羽曳野市(55.6%)と比較すると最も低い値となっている。要因としては、民間消費の地域外への流出率が▲13.3%と富田林市(▲6.9%)、大阪狭山市(0.0%)、羽曳野市(▲9.6%)と比べると高いと推測される。

産業別事業所数をみると、卸売業、小売業が736社(26.1%)、宿泊業、飲食サービス業が304社(10.8%)、製造業243社(8.6%)、となっている。また、製造業が大阪府全体(11.1%)と比較すると低い割合となっている。

製造業の中でも、府内全体と比べると「はん用機械器具製造業」や「鉄鋼業」の割合が高く、当該地域の中心的な業種となっている。

また、付加価値額が最も高い製造業を中分類で分析すると「鉄鋼業」、「はん用機械器具製造業」、「金属製品製造業」の順となっている。付加価値額と労働生産性の散布図を見ても「鉄鋼業」、「はん用機械器具製造業」、「金属製品製造業」が比較的高くなっている。製造業の事業所数の推移を見ると平成8年から平成26年にかけて179事業所(42.4%)減少しており、全事業所数においては418事業所(12.9%)の減少となっている。全業種減少率と比較しても製造業の減少率が最も高く、要因としては、急速な人口減少と少子・高齢化等の影響と相まった後継者不足や、住工混在による操業困難等から、市外転出や廃業等に歯止めがかからない傾向にあります。商業においては、販売力・集客力・情報発信等を強化することが急務である。工業は、産業用地の確保・企業誘致・加工技術の向上・伝統ある技術を生かした新製品の開発等が課題である。

(2) 所管地域の活性化の方向性

本市は、産業振興を進めるにあたり、既存産業の振興や新規産業の参入、商業や観光、サービス産業の充実、都市近郊農林業の活性化など、本市特有の地域資源を生かした河内長野市らしい産業のあり方について、具体的に目指すべき基本構想を示すため「河内長野市産業振興ビジョン」を策定され、27年度より掲げる戦略を、具体的に、計画的に実行する「アクションプラン」がスタートしました。当商工会としては、商工業者の課題解決に向け市行政・各支援機関・専門家と連携を密にして活性化推進が図れるよう取り組みます。また、観光については、観光マップ(隣接三市合算)より「関西サイクルスポーツセンター」は、高い値での1位となっている。宿泊施設については、4施設と少なく、観光客や出張客への施設の充実が必要である。

「奥河内くろまろの郷」が2017年4月より道の駅に登録され、以後、売上、他市からの流入が増加しています。又、河内長野市は、文化財のまちでもあり国宝が7件、重要文化財が77件あり府下2位となっています。地場の農産物も豊富にあり これら地域資源を利用して河内長野の魅力を最大限に活かすとともに、交流人口の増加と地域のにぎわいを創出するためにも市行政とより一層連携を強化し地域の活性化が図れるよう取り組みます。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

本市は、急速な人口減少と高齢化、事業所数の減少が相まって、消費・サービスに対する潜在需要が期待できない状態となっている。商業においては、空洞化等による集客力の低下、既存商店街等の商圈縮小など環境は厳しく、製造業や建設業においても下請企業が多く、材料の高騰・人材不足等により存続すら厳しい経営環境にある。

このような状況下、継続的な支援はもとより、事業所が抱える課題等を、巡回・窓口相談等で把握し、事業者を前向きに導き各支援機関等との連携を図って支援し、また、新規創業者や創業後間もない経営者に対して、関係機関と連携を密にして、セミナー・交流会・河内長野市起業家支援補助金等の情報提供し、地域経済の新陳代謝の強化にも取り組みます。

管内小規模事業者数1,899事業所を対象とする。

(4) 事業の目標

小規模事業者が抱える課題の把握と解決に向けて、経営指導員間での情報の共有化を図り、支援関係機関等の専門家とも連携しながら迅速かつ適切な相談・指導支援を行うことを主たる目標とする。

各種セミナー・交流会・展示会等を実施し、事業承継・働き方改革・消費税軽減税率制度・販路開拓・人材育成・コスト削減・異業種連携等経営力を強化し安定的持続発展を目指す。

創業希望者に対して、セミナー・交流会等の情報提供はもとより、効果的な事業を計画し、約30件の支援と約20件の創業を目指す。

地域活性化に合理的・効果的な事業を計画し、積極的に取り組み、地域ブランド(特産品)の販路拡大・地場産業のPR等推進を図り、地域全体の活性化を目指したい。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響(実施する事業の総合的な効果等を記載すること)

地域に密着した経営指導員が相談・指導業務を通じて、小規模事業者が抱える課題の把握に努め、国・府・市や各種中小企業支援機関が実施している施策を普及啓発し、これら機関とのコーディネート積極的にを行うとともに、民間専門家との連携を図り、地域におけるワンストップサービスの拠点としての役割を果たし「頼りになる商工会」と呼ばれるよう、全力を傾注していく。

本事業を実施しなかった場合、小規模事業者が抱える日常的な課題の発見・解決や、後継者問題を始めとする人材育成などの機会が減少するなど、事業者の経営に影響を及ぼすとともに、事業者同士の交流によるビジネスチャンスの喪失など、地域経済全体の活力向上の機会を失うことになる。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	320	事業所	支援機関等へのつなぎ	10	支援
金融支援（紹介型）	24	支援	金融支援（経営指導型）	26	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	事業所	資金繰り計画作成支援	24	事業所
記帳支援	30	事業所	労務支援	110	支援
人材育成計画作成支援	1	事業所	マーケティング力向上支援	5	事業所
販路開拓支援	10	支援	事業計画作成支援	17	支援
創業支援	10	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	5	事業所
コスト削減計画作成支援	30	事業所	財務分析支援	5	事業所
5S支援	10	事業所	IT化支援	20	事業所
債権保全計画作成支援	1	事業所	事業承継支援	10	事業所
災害時対応支援	0	事業所	結果報告	320	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	331				
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の支援企業数に基づき設定する。 ・本会のホームページ並びに商工会報・市広報・市商店連合会広報・地域コミュニティ誌等により周知する。 ・巡回・窓口相談指導を通じて支援事業を周知する。 ・市各関連課と情報交換等連絡を密にし情報提供する。 					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>巡回・窓口相談指導を通じて、事業所の問題・課題などを把握し専門家や各種支援機関との連携協力を得て迅速に対応し、ワンストップの機能を果たし幅広い支援活動を実施する。</p> <p>また、経営指導員の資質向上を図るため、経営指導員相互での情報・意見交換等を習慣づけ各自が業務分担に拘らず事業者の相談等に対応する。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
税務個別相談	継続	開催日数	17	税理士による税制改正等複雑な実務上の課題解決に対応する。	
金融個別相談	継続	開催日数	12	日本政策金融公庫職員による複雑な金融課題解決に対応する。	
労務個別相談	継続	開催日数	12	社会保険労務士による高度で複雑な課題解決に対応する。	
経営個別相談	継続	開催日数	12	中小企業診断士による高度で複雑な課題解決に対応する。	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>働き方改革関連法・消費税の軽減税率制度の実施に伴う課題解決支援の充実。</p> <p>専門知識を要する高度かつ複雑な課題解決並びに事業者に習得していただく各種制度の理解と周知が図れる。</p>					

府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業			2,234,625
	(スタンプラリー形式による活性化事業) ラブリーハロウィーン in かわちながの2019	市内事業者は、長引く不況や大型店の競合、人口減少(=消費者減少)問題など、厳しい経営状況下で、日々集客の方法を試行錯誤し努力をされています。そこで、その集客の一助となるよう市内商店街、商店会、商店組合が手を合わせ一つとなり市内全体において、自社のこだわり商品、こだわったサービス等を消費者へPRし売上や常連客の拡大、参加店周辺店舗への集客効果を波及させるなど市内の商業活力強化へと繋げていく。	883,750
	創業者交流会 (起業家支援事業)	若年者の人口流出や高齢化に伴う廃業により、小規模事業者は減少傾向である。また、市内においては、事業所の交流や情報交換する機会が少ないため、事業者同士の横のつながりが希薄で地域として事業所間の連携を自発的におこなうことは難しい。このような状況の中で、創業の促進を推進し、当商工会が行政並びに金融機関等と連携して交流会を開催することにより、事業所間の連携、相互の経営力向上等を図り、起業家の育成、新たな事業者の創出を見出すことを目的とする。	606,000
	奥河内フルーツラリー2019	小規模な市内飲食小売店では、長引く不況や大型飲食店の競合などの影響により、厳しい経営状況となっている。これを打破する為には、河内長野市自慢の地域の特色、資源を有効活用し、河内長野ならではの地域一体型での事業を実施し、市内外より消費者流入の強化を図り経営の向上に繋げる。	441,875
	キャッシュレス決済対策支援事業	我が国のキャッシュレス決済比率は約20%であるが、決済比率の高い国からのインバウンド増加や革新的なサービスを提供する新たな事業者の参入等、キャッシュレス推進の機運が高まりつつあります。政府としても2025年の大阪万博に向けて電子決済の普及を進めていく方針を発表しており、また2019年10月の消費増税に伴い、中小規模店舗向けのキャッシュレスに関連した景気対策が検討されています。本セミナーでは電子マネーの基礎から最新決済サービスの特徴について学び、キャッシュレス決済に取り残されず、顧客から選ばれる事業所となるように支援を行う。	303,000
(2) 広域事業			6,791,534
○	求人・求職マッチング事業	大阪の有効求人倍率は1.82倍と改善するも、25~29歳で1.50倍、45~49歳で1.19倍と厳しい。特に、福祉・介護事業の充足率は10%と深刻な人手不足である。 当地域の有効求人倍率(0.90倍、45~64歳で0.72倍)と中高年の就職件数は府下ワースト1です。雇用のミスマッチを解消することが課題である。 本事業は地域労働ネットワーク事業として、若者・中高年齢者等を広く対象とした求人企業と働く意欲のある求職者をマッチングし、採用件数の増加を目的とする。	548,834
	顧客を呼ぶ店舗の作り方 勉強交流会(販売力強化事業)	消費者はWebで価格等を比較して商品を購入する。売上向上には独自性をアピールし差別化できる商品力と消費者から購入を促す魅力ある店舗力・お客様のニーズを汲み取る提案力が必要である。専門家によるセミナーで事業者の意識改革を促し、「誰に」「何を」「どのように売るか」を明確にすることで独自のプラスα(知的財産)を見つける手がかりにする。また、単にセミナーを受講する受身からグループディスカッションで交流し、成功したセミナー受講生による経験者と情報交換と相互連携が可能となる。セミナー後の専門家派遣は、小規模事業者がミラサボや補助金活用等の情報を得て販路開拓支援から事業計画を考えるきっかけとなる。また、経営力向上を促すことで地域経済の活性化に結びつけることを目的とする。	465,870
	《耐震診断ステップアップ講習会》 2020年建築基準法等改正に伴う建築物省エネ法改正セミナー	建築・設計に関わる事業者を対象に、第1回目は、既存木造住宅の耐震診断・改修についての知識を身につけていただき、2回目は、バリアフリー改修工事による補助金活用の講習会、3回目は、空き家の利活用講習会、4回目は、「住宅省エネ技術(施工・設計)」、5回目は、「インスペクション」の知識を身につけていただいた。今回は、2020年に建築基準法等改正に伴う建築物省エネ法の改正点について、専門知識を身につけていただき、販路拡大と地域貢献に努め、又、社会信頼性の向上へと繋げる。	246,188

4-1. 地域活性化事業一覧

河内長野市商工会

府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
	ITツール活用支援事業	富田林商工会 事業計画参照	770,717
	農商工連携(地産地消推進)事業	富田林商工会 事業計画参照	374,205
○	製品・商品・サービス魅力強化発信事業	富田林商工会 事業計画参照	211,090
○	中小企業のIT/IoT導入支援事業	富田林商工会 事業計画参照	115,140
○	技術力向上、技術課題解決支援事業	富田林商工会 事業計画参照	343,400
○	広域セミナー (女性従業員の早期離職を防止 するための取り組み)	羽曳野市商工会 事業計画参照	287,850
○	BCP(事業継続計画)策定支援事業	羽曳野市商工会 事業計画参照	191,900
○	事業承継セミナー	羽曳野市商工会 事業計画参照	191,900
	長野・狭山異業種交流会	大阪狭山市商工会 事業計画参照	436,320
	”番頭さん”養成講座	大阪狭山市商工会 事業計画参照	242,400
○	商工展示即売会事業	大阪狭山市商工会 事業計画参照	100,000
○	ものづくり人材育成支援事業	大阪狭山市商工会 事業計画参照	254,520
	南河内特産品販路開拓事業	柏原市商工会 事業計画参照	400,000
	物産展 in まつばら2018	松原商工会議所 事業計画参照	100,000
	なわてふれあい商工フェア	四條畷市商工会 事業計画参照	100,000
	大阪勧業展	大阪府商工会議所 事業計画参照	25,250
	知的資産経営支援事業	大阪府商工会連合会 事業計画参照	37,875
○	経営革新支援事業	大阪府商工会連合会 事業計画参照	30,300
○	地域産業資源活用 商品販路開拓事業	大阪府商工会連合会 事業計画参照	20,200
○	事業継続計画(BCP) 策定支援事業	大阪府商工会連合会 事業計画参照	237,350
	大阪企業のコスト削減計画 工コ活OSAKA事業	大阪府商工会連合会 事業計画参照	553,000
○	事業承継者等の育成事業	大阪府商工会連合会 事業計画参照	295,425
	女性リーダー養成事業	大阪府商工会連合会 事業計画参照	106,050
○	中小・小規模事業者 サービス品質向上支援事業	大阪府商工会連合会 事業計画参照	105,750

うち府施策連携事業

2,933,659

4-2. 地域活性化事業 事業調書

河内長野市商工会

事業名		(スタンプラリー形式による活性化事業) ◎ラブリ-ハロウィーン in かわちながの2019	新規/継続	継続	
想定する実施期間		26 年度～ 年度まで	←複数段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	市内商業者は、長引く不況や大型店の競合、人口減少(=消費者減少)問題など、厳しい経営状況下で、日々集客の方法を試行錯誤し努力をされています。そこで、その集客の一助となるよう市内商店街、商店会、商店組合が手を合わせ一つとなり市内全体において、自社のこだわり商品、こだわったサービス等を消費者へPRし売上や常連客の拡大、参加店周辺店舗への集客効果を波及させるなど市内の商業活力強化へと繋げていく。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	河内長野市内商店街、商店会、商店組合			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	市内商店街、商店会、商店組合の各店において、普段、考えることの少ない自社に対する強み、弱み、自慢の商品、自慢のサービスをあらためてブラッシュアップして考えていただきそれを発信することにより顧客拡大と地域一帯の活性化へと繋がる。消費者の高齢化が進む中、ハロウィンに關係するスタンプラリー形式で若い方をターゲットに顧客拡大を図る為に、各店集客の為の努力をいただき活性化を図る。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値	H26年度より、スタンプラリー形式により各店消費者の方が回っていただき、河内長野市では、消費者の高齢化が進む中、若い保護者の消費者の方の顧客拡大を図る努力も行ってきた。ラリー台紙のスタンプ数は、H29年度より5店舗から7店舗に増やし、より多くの消費者の方に来店いただけた。今年度参加店は、114店 (昨年度は117店参加) 10月8日(月・祝)抽選会は625名の来場者があった。			
	反省点	H26年度より実施し、年々参加店からのSNSでの発信や、今年は各個店で菓子を購入されパッケージの装飾を工夫されるところが多く口コミによる新規顧客の確保などに繋がられているが、自店の工夫の仕方がまだわからない個店もあり、商店会が一つになっての集客事業の方法やその仕掛けづくりなど、意識の向上につなげていく必要があると感じた。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ どこで 何を どのよ うにする のかを 明確に)	人材育成 型	河内長野市内の商店会、商店組合に対してイベント趣旨を通知し自社をあらためて見てもらうポイント、事業目的などを記載した申込書を通知し、参加いただく店舗をまとめて、マップ(地区別・所在地表示)形式にラリー台紙を作成し、市内参加店や市関係施設等に設置。又、市の教育委員会を通じて市内全小学校の児童より保護者に手渡しで幅広く周知する。			
	人材交流 型	今回の実施内容として、昨年度に引き続き消費者の高齢化が進む中、若い方の新規顧客拡大を目指し、今回もラリー形式(ハロウィン形式)で実施する。			
	販路開拓 型	①親、親族が同伴のもと、子供(中学生まで)が来店時に、トリックオアトリートと言うと菓子を子供にプレゼントしラリー台紙にスタンプする。			
	ハズレ型	②事業者は、同伴の親、親族の方に店舗並びに商品紹介を行い購入意識を高め、店舗紹介のチラシと次回来店時のクーポン券等手渡しなど顧客拡大の努力をいただく。			
	独自提案 型	③本事業と連携して集客効果を上げる為、各商店会独自の事業も検討していただく。 ④ラリー台紙の抽選については、一日間抽選会(於：ラブリ-ホール)を行い当選者に景品を渡す。同時に、各店の店舗チラシ等配布し顧客拡大を図る。 実施時期：10月			
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 7商店会	本会が主体となり既存の7商店会(組合)を取りまとめる。募集については、ダイレクトメール、地域コミュニティ誌、ホームページ上にて行なう。		
	支援対象企業の 変化	常連客の来店数の増加と新規顧客の拡大並びに売上の増加			
		指標	事業参加後のアンケートにおいて新規顧客が増加した店舗の割合	数値目標	70%
	その他目標値	目標値の内容⇒			

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 50,500	円 ×	7	×	5.00	=	1,767,500	円	
			円 ×		×		=	0	円	
			円 ×		×		=	0	円	
		(小計)								1,767,500
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0	円
	計								1,767,500	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
1,767,500 円		×	0.50	=	883,750	円	(0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリアク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業者交流会（起業家支援事業）		新規/継続	継続
想定する実施期間		28	年度～ 年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	若年者の人口流出や高齢化に伴う廃業により、小規模事業者は減少傾向である。また、市内においては、事業所の交流や情報交換する機会が少ないため、事業者同士の横のつながりが希薄で地域として事業所間の連携を自発的に起こすことは難しい。このような状況の中で、創業の促進を推進し、当商工会が行政並びに金融機関等と連携して交流会を開催することにより、事業所間の連携、相互の経営力向上等を図り、起業家の育成、新たな事業者の創出を見いだすことを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	創業を検討・準備している方、創業後間もない方			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	創業予定者、創業して間もない方は、他業種、他社との繋がりが少なく、より多くのネットワークを構築していただくため、また、平成30年度に実施したアンケートからも交流会実施に対するニーズは高いと思われる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	【時期】 平成30年8月25日(土)、12月9日(日) 計2回実施、参加者31名 【内容】創業に向けての準備、考え方、参加者同志の交流、意見・名刺交換、先輩起業家の体験談等、河内長野市の補助金制度の説明、日本政策金融公庫の新創業融資制度の案内を盛り込んでいる。現在13名が創業し10名が創業に向けて準備している。			
	反省点	本事業の認知、周知を行うため、さらに地道な活動が必要である。また、交流会後の参加者に対する個別支援によるフォローが必要だと思われる。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	創業を検討・準備している方、創業後間もない方を対象に、既に創業した方や地域の創業者に創業までの過程や課題、創業の魅力等を紹介してもらう。さらに創業者同志の名刺交換会、情報交換、意見交換会を年2回(予定:8月・12月)行い、創業への意欲を高めていただく。後日の交流も可能となるよう参加者リストを作成して参加者へ配布し、連携・マッチングの促進を図る。			
	○ 人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズメ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 日本政策金融公庫、市内の金融機関のネットワーク等を通じて、また、河内長野市産業観光課の協力を得て事業のPRを行い、参加者を募る。本事業終了後についても、創業の個別相談を行うことにより相乗効果を図る。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	設定根拠は前年度の実績数を基にしている。募集については、創業を検討・準備している方、創業後間もない方等を対象に巡回、窓口での案内、会報、ホームページで周知する。		
		30			
	支援対象企業の変化	河内長野市産業観光課並びに日本政策金融公庫と連携し、交流会への支援要請及びその他連絡調整・協議を密にしながら、事業者のニーズを把握する。			
	指標	創業に至った事業所数、創業に向けて取り組んだ事業所数	数値目標	50%	
	その他目標値	目標値の内容→			

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒	40,400 円 ×	30	×	1.00	=	1,212,000 円		
			円 ×		×		=	0 円		
			円 ×		×		=	0 円		
	(小計)								1,212,000 円	
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0 円	
	計								1,212,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
1,212,000 円 ×		0.50	=	606,000 円	(0 円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリアク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		奥河内フルーツラリー2019		新規/継続	継続
想定する実施期間		29 年度～	年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	小規模な市内飲食小売店では、長引く不況や大型飲食店の競合などの影響により、厳しい経営状況となっている。これを打破する為には、河内長野市自慢の地域の特色、資源を有効活用し、河内長野ならではの地域一体型での事業を実施し、市内外より消費者流入の強化を図り経営の向上に繋げる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	飲食店・菓子製造小売店			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	河内長野市は、果物、野菜などの農産物が豊富である。その地場産品と市内飲食関係事業者とコラボし、今までにない新規性にとんだこだわりの新商品をブラッシュアップして開発し、お店めぐり事業のスタンプラリー台紙に料理や菓子などを掲載PRし新規顧客拡大とリピーター確保に繋げて売上拡大を図る。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値	今まで河内長野市内の農業者と飲食関係事業者との交流の場がなかった為、H29年度は、基礎作りの第一段階として農業者との意見交換会を開催し、お互いの情報交換を行った。今回も農業者との意見交換を行い結果、実施期間について、H29年度は、8月1日より9月30日の2ヶ月間であったが、H30年度は最もフルーツの種類が多い時期の9月1日より10月31日の2ヶ月間実施した。H30年度の参加店は、当初35店舗を予定していたが、37店舗の参加があった。スタンプラリー応募はがき1枚につきスタンプは3個1口で6個の2口で掲載した。応募されたはがきの枚数について、フルーツ賞H29年度38通、H30年度49通、お食事券賞H29年度210通、H30年度239通、計、H29年度248通、H30年度288通の応募があった。			
	反省点	今回も各店取り扱い食材がフルーツをメインに実施し、フルーツの入荷できない場合、地場産野菜も取り入れていただきバリエーション豊富にすることが出来たが、H30年度は、台風の影響により果実が落下するなど、農産品に大きな影響が出たため、ラリーメニュー提供ができない日があった。リピーター確保のためにも単に提供ができないだけでなく、他に代わるサービス対応の見直しをする必要があると感じた。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよ うにす るのかを 明確に)	人材育成 型	低農薬等安全性の一定の審査基準をクリアした、「奥河内 foodo」の河内長野市認定農産物や市内農業者並びに若手農業者(4Hクラブ)と市内飲食関係事業者と連携し奥河内産フルーツ等を新規性のある料理、菓子等に使用し、奥河内感を前面に出してPRを図り、市内外より消費者の流入を図る。又、事業期間終了後も各個店の魅力や商品の特色を色濃く出し継続的に行なえるよう意識の向上も図っていく。			
	人材交流 型				
	販路開拓 型	◎対象事業者と事業所数：飲食店・菓子製造小売店 35社 ◎スタンプ台紙でのラリー形式			
	ハイパ ー型	*スタンプ3個(3店舗)で1口、上限2口まで *実施期間は、フルーツ等収穫期の9月～10月の間の2ヶ月 *賞品は、奥河内 foodo 認定品やフルーツ、参加店共通金券など			
	独自提案 型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 河内長野市(担当：産業観光課)認定商品「奥河内 foodo」や奥河内産フルーツ等を使用することにより市内商業者や奥河内産品の知名度を上げると同時に「奥河内 foodo」の新たな認定商品応募の一助に繋げる。又、支援対象企業への訪問等により相談内容をカルテ化へと繋げていく				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	前年度に引き続き企業数は、今回35社に設定。募集に当たっては商工会報、商工会・市商連ホームページや市広報誌の活用のほか、経営指導員が企業訪問等を通して参加事業所を発掘する。		
	支援対象企業 の変化	常連客の来店数の増加と新規顧客の拡大並びに売上の増加			
	その他目標値	目標値の内容→	指標	事業参加後のアンケートにおいて新規顧客が増加した店舗の割合	数値目標 70%

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費			
		⇒ 50,500	円 ×	35	×	0.50	=	883,750	円		
			円 ×		×		=	0	円		
			円 ×		×		=	0	円		
		(小計)								883,750	円
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									0	円
	計									883,750	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
	算出額	①市町村等補助			円	交付市町村等					
		②受益者負担			円	負担金の積算					
(a)府施策連携			(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率					(①市町村等+②受益者負担)				
883,750 円		× 0.50		=	441,875	円	(0 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリアク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		キャッシュレス決済対策支援事業	新規/継続	新規
想定する実施期間		31 年度～ 年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	我が国のキャッシュレス決済比率は約20%であるが、決済比率の高い国からのインバウンド増加や革新的なサービスを提供する新たな事業者の参入等、キャッシュレス推進の機運が高まりつつあります。政府としても2025年の大阪万博に向けて電子決済の普及を進めていく方針を発表しており、また2019年10月の消費増税に伴い、中小規模店舗向けのキャッシュレスに関連した景気対策が検討されています。本セミナーでは電子マネーの基礎から最新決済サービスの特徴について学び、キャッシュレス決済に取り残されず、顧客から選ばれる事業所となるように支援を行う。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	中小企業・小規模事業者		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	現金を使わない”電子決済”(キャッシュレス決済)が決済手段として世界的に標準化する一方、我が国は遅れをとっている事から万博やオリンピックを見据えて、電子決済の普及、ポイント還元を進めていく方針を発表しており、当地域においても今後広がりが予想されるため、万全の準備をすることが必要であると考えます。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値			
	反省点			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	○ 人材育成 型	【時期】 9～11月の間で実施。		
	人材交流 型	【講師】 直近の税改正の情報にも詳しい専門家を予定。前回の増税時の影響など具体的な事例も交えながら、キャッシュレス決済の動向、導入に伴うメリット・デメリットなど詳しく解説していただき、中小企業・小規模事業者の課題を掘り起こし、解決すべき効果的な普及啓発を行う。		
	販路開拓 型	【実施内容】 ・ 税制改正された部分での解説 ・ 消費税軽減税率制度 ・ キャッシュレス決済の動向 など		
	ハズレ型			
	独自提案 型			
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果			
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	開催案内の周知方法として、巡回、窓口での案内、会報、ホームページで周知する。	
		30 社		
	支援対象企業の 変化	キャッシュレス決済に対しての基本知識(メリット・デメリット)と対応策を理解することで、事前準備を計画的に行え、円滑にキャッシュレス化に移行することができ、事業の継続・安定化に繋がる。		
		指標	参加事業者の理解度	数値目標 70%
その他目標値	目標値の内容⇒			

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			20,200	円 ×	30	×	1.00	=	606,000	円	
			20,200	円 ×		×		=	0	円	
			20,200	円 ×		×		=	0	円	
		(小計)								606,000	円
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								0	円
		計								606,000	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
		②受益者負担		円		負担金の積算					
○		(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
標準事業費		補助率					(①市町村等+②受益者負担)				
606,000 円		× 0.50		=		303,000	円	(0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リッパ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)					
				円							
				円							
				円							
				円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		求人・求職マッチング事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		27 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	大阪の有効求人倍率は1.82倍と改善するも、25～29歳で1.50倍、45～49歳で1.19倍と厳しい。特に、福祉・介護事業の充足率は10%と深刻な人手不足である。当地域の有効求人倍率(0.90倍、45～64歳で0.72倍)と中高齢の就職件数は府下ワースト1です。雇用のミスマッチを解消することが課題である。本事業は地域労働ネットワーク事業として、若者・中高年齢者等を広く対象とした求人企業と働く意欲のある求職者をマッチングし、採用件数の増加を目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	ハローワーク河内長野管内の求人企業および就職困難者等を対象とする。 {若者・中高年齢者等の在職者や採用が多い企業および業種(介護関連に注力)}			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	前年実施した同マッチング事業参加企業へのアンケートや聴取りで、「年齢層(若者・中高年齢者)や職種別での実施」、「次回開催時でも参加したい」との要望が大半であった。また、求職者からは「また開催してほしい」との声が多く、特に介護関連の求人・求職者は複数回の実施を希望するニーズがあった。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	参加企業数：下記【1】20社(介護関連)、【2】10社(延期で2月21日開催予定) 参加者数：下記【1】71人、【2】70人見込み(前年度実績から) 採用者数：下記【1】11人、【2】4人見込み(前年度実績から)			
	反省点	参加者を増やすためハローワーク各課との連携を密にする。ポスター・チラシの設置場を増加、広報誌等でPRを強化、各種相談コーナーの充実。面談数・採用数を増やすため開催日や実施回数を検討する。当日、参加者への声掛けも徹底する。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	日時・場所 【1】5月、7月、11月 ・ 場所：ハローワーク河内長野 【2】9月 ・ 場所：すばるホール			
	人材交流型				
	販路開拓型	内容 【1】①業種別(介護・福祉)合同企業面接会 ②福祉の仕事相談会 【2】①合同企業面接会と企業紹介コーナー ②中高年齢者就業相談 ③シルバー人材センター就業相談 ④パソコンによる求人検索 ⑤女性就労相談 ⑥ひとり親家庭生活相談 ⑦障がい者就業相談 ⑧若者の就労相談 ⑨総合生活相談 ⑩労働相談 ⑪社会保険・労働保険相談 ⑫シニアお仕事説明会 ⑬働くことQ&Aコーナー			
	ハブ型				
独目提案型					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○(a)府施策連携 ○(b)広域連携 ○(c)市町村連携 ○(d)相談事業相乗効果 府施策連携第10番 若者・中高年齢者等の求人企業(上記【1】は介護・福祉関連)と求職者を発掘し、合同面接会や相談会への参加を促す。周知に注力する(各市町村・府総合労働事務所・関係機関・開催会場の広報誌やWebサイトに掲載、ポスター・チラシの作成、ハローワーク内に介護の求人特設コーナーを設置)。ハローワーク同管内の3市2町1村行政・3商工会、労働事務所南大阪センター、ハローワークが広域で連携しマッチングを支援する。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	設定根拠…前回実施の求人・求職マッチング事業の合同面接会に参加した企業数(30社) 募集方法…求人情報、広報誌、チラシ、ポスター、Webサイト、メール等		
	支援対象企業の変化	意欲のある求職者の採用で人手不足を解消し、経営の安定と改善を図る。 求人活動等する中で労務管理等の知識を習得でき、法令遵守や情報収集にもつながる。			
	その他目標値	指標	採用者数	数値目標	11人
	目標値の内容⇒	当事業への参加者見込み数(=前回の実績)			
	141				

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 40,400	円 ×	30	×	1.00	=	1,212,000	円	
		40,400	円 ×	141	×	0.05	=	284,820	円	
			円 ×		×		=	0	円	
	(小計)								1,496,820	円
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0	円
	計								1,496,820	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
1,496,820 円 ×			1.00 =			1,496,820 円		(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リンク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	河内長野市商工会		548,834 円		河内長野市商工会は中核団体として企画運営等を調整する。求人企業数割り (河内長野10社、大阪狭山10社、富田林10社)				
		大阪狭山市商工会		473,993 円						
		富田林商工会		473,993 円						
				円						
			円							

【備考】別添資料：「大阪労働局の労働市場月報 (平成30年12月号) の5年齢別常用求人・求職・就職状況、2-(3) 産業別新規求人及び充足状況、2-(1) 月別・安定所別求人状況、3 中高年齢者職業紹介状況」「ハローワーク河内長野管内の有効求人倍率等の推移」

※別添で補足する内容があれば添付してください。

5 年齢別常用求人・求職・就職状況

常用（含パート）

30年10月

	新規求人数		月間有効求人数		新規求職 申込件数	月間有効 求職者数	就職件数	新規求人倍率		有効求人倍率	
	就職機会	求人数均等	就職機会	求人数均等				就職機会	求人数均等	就職機会	求人数均等
	積み上げ方式	配分方式	積み上げ方式	配分方式				積み上げ方式	配分方式	積み上げ方式	配分方式
年齢計	84,315	84,315	221,423	221,423	31,575	133,211	8,929	2.67	2.67	1.66	1.66
19歳以下	1,134	8,419	3,481	22,100	371	1,810	112	3.06	22.69	1.92	12.21
20～24歳	8,266	9,550	20,745	24,930	2,743	10,806	600	3.01	3.48	1.92	2.31
25～29歳	11,980	9,469	31,544	24,735	3,957	16,453	864	3.03	2.39	1.92	1.50
30～34歳	10,052	9,069	26,451	23,852	3,346	14,027	769	3.00	2.71	1.89	1.70
35～39歳	7,842	8,117	21,622	21,372	2,772	12,079	758	2.83	2.93	1.79	1.77
40～44歳	8,104	7,450	22,200	19,683	3,135	13,638	1,033	2.59	2.38	1.63	1.44
45～49歳	8,727	6,989	23,540	18,499	3,659	15,606	1,208	2.39	1.91	1.51	1.19
50～54歳	7,157	6,904	20,105	18,270	3,065	13,578	1,007	2.34	2.25	1.48	1.35
55～59歳	5,966	6,898	16,834	18,254	2,508	11,236	884	2.38	2.75	1.50	1.62
60～64歳	5,782	6,014	15,724	15,627	2,424	10,972	830	2.39	2.48	1.43	1.42
65歳以上	9,305	5,436	19,177	14,101	3,595	13,006	864	2.59	1.51	1.47	1.08

年齢計	84,315	84,315	221,423	221,423	31,575	133,211	8,929	2.67	2.67	1.66	1.66
24歳以下	9,400	17,969	24,226	47,030	3,114	12,616	712	3.02	5.77	1.92	3.73
25～34歳	22,032	18,538	57,995	48,587	7,303	30,480	1,633	3.02	2.54	1.90	1.59
35～44歳	15,946	15,567	43,822	41,055	5,907	25,717	1,791	2.70	2.64	1.70	1.60
45～54歳	15,884	13,893	43,645	36,769	6,724	29,184	2,215	2.36	2.07	1.50	1.26
55歳以上	21,053	18,348	51,735	47,982	8,527	35,214	2,578	2.47	2.15	1.47	1.36

年齢計	84,315	84,315	221,423	221,423	31,575	133,211	8,929	2.67	2.67	1.66	1.66
44歳以下	47,378	52,074	126,043	136,672	16,324	68,813	4,136	2.90	3.19	1.83	1.99
45歳以上	36,937	32,241	95,380	84,751	15,251	64,398	4,793	2.42	2.11	1.48	1.32

(注) 年齢別の求人倍率及び求人数は、次の2つの方法により集計を行っている。

「就職機会積み上げ方式」

個々の求人について、求人数を対象となる年齢階級（5歳刻みの11階級）の総月間有効求職者数で除して当該求人に係る求職者1人当たりの就職機会を算定し、全有効求人についてこの就職機会を足し上げることで、年齢別有効求人倍率を算出する。年齢別月間有効求人数は、年齢別有効求人倍率に年齢別月間有効求職者数を乗じて算出する。なお、新規求人倍率及び新規求人数も同様の方法により算出する。（この際、月間有効求職者数の代わりに、新規求職申込件数を用いる。）
平成18年7月分より公表。

「求人数均等配分方式」

求人の対象年齢の種類（対象年齢がどの年齢階級（5歳刻みの11階級）にまたがるかにより66通りに分類）ごとに、求人数を対象年齢に相当する各年齢階級に均等に配分して、年齢別の月間有効求人数を算出し、これを年齢別の月間有効求職者数で除して、年齢別有効求人倍率を算出する。新規求人倍率及び新規求人数についても同様の方法により算出する。

2-(3) 産業別新規求人及び充足状況 (平成25年10月改定産業分類)

(10月分)

産 業	新 規 求 人 数				充 足 数			
	一般関係	対前年度比 (%)	パートタイム	対前年度比 (%)	一般関係	対前年度比 (%)	パートタイム	対前年度比 (%)
農 林 漁 業	35	105.9	8	▲ 55.6	5	25.0	11	37.5
鉱業、採石業、砂利採取業	1	—	0	—	0	—	0	—
建設業	5,782	27.8	504	20.9	349	▲ 15.5	78	▲ 11.4
総合工事業	3,169	36.8	299	62.5	172	▲ 9.0	40	0.0
製造業	5,701	27.9	2,480	15.2	1,226	▲ 2.8	558	▲ 2.6
電気・ガス・熱供給・水道業	89	39.1	4	33.3	8	▲ 33.3	0	—
情報通信業	3,613	▲ 0.8	379	▲ 27.9	160	8.8	50	▲ 2.0
情報サービス業	3,292	▲ 1.3	126	▲ 47.9	124	10.7	23	4.5
運輸業、郵便業	5,224	17.7	2,771	59.5	541	▲ 1.5	168	▲ 5.1
卸売業・小売業	6,378	7.2	4,632	▲ 7.9	841	▲ 7.6	609	2.5
卸売業	2,364	11.4	1,190	0.3	516	▲ 12.5	235	▲ 11.3
小売業	4,014	4.9	3,442	▲ 10.4	325	1.6	374	13.7
各種商品小売業	627	1.1	755	38.5	20	▲ 42.9	96	152.6
金融業、保険業	159	35.9	83	18.6	19	▲ 17.4	12	▲ 50.0
不動産業、物品賃貸業	1,715	33.9	931	30.8	158	▲ 23.7	175	23.2
学術研究、専門・技術サービス業	2,177	10.7	889	28.3	284	▲ 6.9	191	▲ 2.6
宿泊業、飲食サービス業	3,972	2.3	5,211	11.9	192	4.3	290	▲ 7.9
飲食店	3,494	3.4	4,402	10.1	132	▲ 2.2	213	▲ 9.7
生活関連サービス業、娯楽業	1,269	▲ 9.9	1,177	▲ 4.2	92	16.5	118	26.9
教育、学習支援業	505	13.5	529	7.1	52	▲ 10.3	70	▲ 35.2
医療福祉	10,460	8.4	11,834	0.3	1,224	4.8	1,238	▲ 5.8
医療業	3,608	14.9	2,755	6.4	498	▲ 2.0	352	▲ 11.3
社会保険・社会福祉・介護事業	6,826	5.4	9,046	▲ 1.6	718	9.8	885	▲ 2.7
複合サービス事業	86	▲ 29.5	2,149	66.2	29	3.6	22	▲ 15.4
サービス業(他に分類されないもの)	6,539	28.3	6,538	14.3	712	3.8	917	2.3
職業紹介・労働者派遣事業	1,948	47.1	876	52.1	109	28.2	52	▲ 10.3
その他の事業サービス業	3,851	23.0	5,173	9.3	480	▲ 0.6	785	4.1
公務・その他	474	74.3	417	66.8	54	3.8	135	21.6
合 計	54,179	14.5	40,536	10.2	5,946	▲ 2.3	4,642	▲ 1.6

(注) ▲は減少を示す。

2-(1) 月別・安定所別求人状況

		有効求人倍率			新規求人倍率			年月
		原数値		季節調整値	原数値		季節調整値	
			うちパート			うちパート		
平均	平成24年度	0.81	1.11	—	1.35	1.86	—	24
	25	1.01	1.37	—	1.64	2.29	—	25
	26	1.12	1.52	—	1.76	2.49	—	26
	27	1.24	1.69	—	1.95	2.78	—	27
	28	1.42	1.94	—	2.21	3.20	—	28
	29	1.62	2.07	—	2.58	3.48	—	29
月別	平成29年 10月	1.65	2.08	1.64	2.79	3.94	2.71	10
	11	1.73	2.21	1.66	3.04	4.24	2.66	11
	12	1.81	2.33	1.67	3.38	4.75	2.69	12
	平成30年 1月	1.84	2.33	1.70	2.76	3.76	2.68	1
	2	1.82	2.34	1.69	2.78	3.98	2.66	2
	3	1.76	2.27	1.72	2.46	3.31	2.74	3
	4	1.62	2.00	1.73	2.08	2.38	2.74	4
	5	1.59	1.90	1.73	2.55	3.14	2.72	5
	6	1.63	1.90	1.74	2.82	3.60	2.84	6
	7	1.70	2.02	1.76	2.95	3.93	2.92	7
	8	1.78	2.13	1.81	3.07	4.10	2.87	8
	9	1.79	2.12	1.83	2.96	3.72	2.95	9
	10	1.84	2.22	1.82	3.00	3.94	2.91	10
	対前月増減率(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	安定
	0.05	0.10	▲0.01	0.04	0.22	▲0.04	0.04	所名
	対前年同月増減率(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
	0.19	0.14	0.18	0.21	0.00	0.20		
安定所別 (10月分)	大坂 東	4.43	4.61	—	8.53	9.30	—	東
	梅田 西	2.48	4.80	—	3.55	7.16	—	梅
	大坂 西	2.51	3.64	—	3.57	5.67	—	西
	阿倍 野	1.44	2.01	—	2.02	2.96	—	阿
	淀川 川	2.79	4.02	—	4.83	7.23	—	淀
	布施 施	1.32	1.34	—	2.35	2.53	—	布
	堺 堺	1.41	1.46	—	2.28	2.57	—	堺
	岸和田 田	1.18	1.35	—	1.98	2.42	—	岸
	池田 田	1.08	1.15	—	1.62	1.97	—	池
	泉大津 津	1.20	1.31	—	2.09	2.48	—	泉
	藤井寺 寺	1.57	1.81	—	2.13	2.56	—	藤
	枚方 方	1.00	1.19	—	1.75	2.09	—	枚
	泉佐野 野	1.15	1.33	—	2.03	2.89	—	泉
	茨木 木	1.41	1.47	—	2.64	3.62	—	茨
河内 長野	0.90	0.96	—	1.73	2.19	—	河	
門真 真	1.42	1.71	—	2.32	2.90	—	門	

3 中高年齢者職業紹介状況

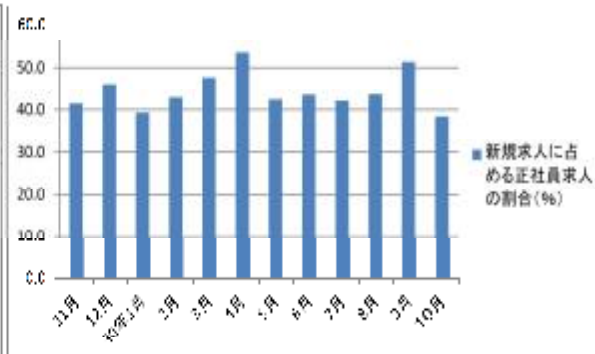
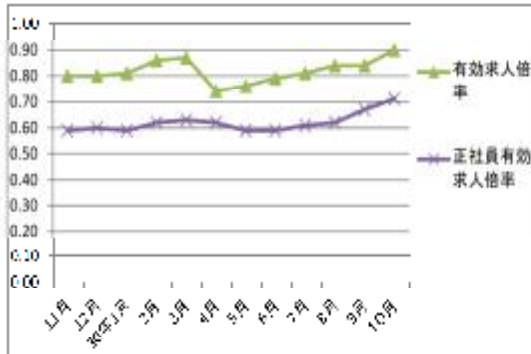
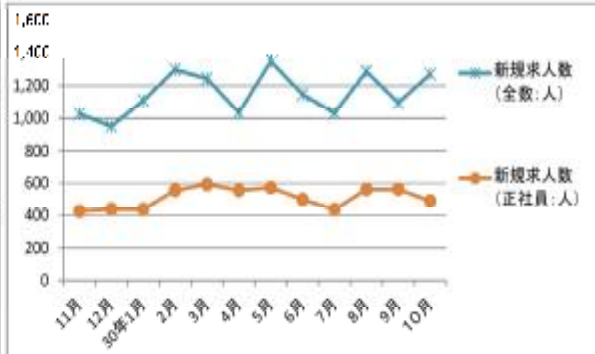
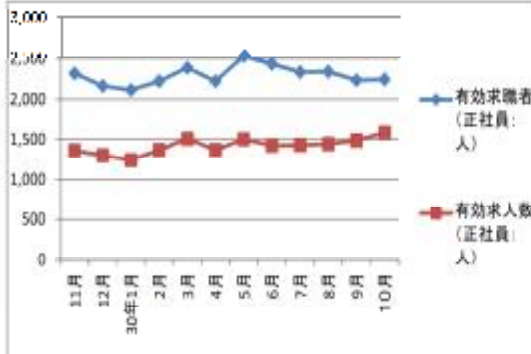
		月間有効求職者数		新規求職申込件数		紹介件数		就職件数	
			55歳以上		55歳以上		55歳以上		55歳以上
月 平 均	平成24年度	76,691	42,368	16,600	9,145	42,116	17,974	4,947	2,450
	25	67,395	36,068	14,840	7,937	34,709	14,698	5,186	2,559
	26	67,171	35,961	14,853	7,953	34,531	14,736	5,080	2,510
	27	65,885	35,087	14,496	7,729	32,619	14,201	4,672	2,370
	28	64,044	34,115	14,164	7,543	30,897	14,194	4,686	2,370
	29	64,172	34,634	13,901	7,537	28,963	13,750	4,765	2,460
月 別	平成29年 10月	64,715	34,313	13,855	7,559	29,084	13,938	4,952	2,496
	11	62,301	33,230	11,925	6,413	27,527	13,134	4,657	2,461
	12	58,489	31,339	10,107	5,417	20,965	9,765	4,095	2,077
	平成30年 1月	58,919	31,681	14,358	7,840	26,262	12,489	3,824	2,007
	2	61,298	33,035	14,366	7,791	30,982	15,126	4,725	2,476
	3	64,565	35,033	15,185	8,384	32,352	15,824	5,317	2,826
	4	70,012	39,475	19,434	11,931	30,129	14,478	5,448	2,909
	5	70,392	40,100	15,200	8,559	29,387	14,159	5,258	2,810
	6	68,247	38,754	12,800	6,954	26,459	12,860	5,078	2,644
	7	64,579	35,920	12,659	6,931	24,660	12,059	4,597	2,381
	8	63,456	34,716	13,266	7,068	24,469	11,970	4,417	2,370
9	61,665	33,606	11,479	6,260	22,232	10,939	4,095	2,140	
10	64,482	35,250	15,266	8,536	28,330	13,874	5,169	2,802	
対前月増減率(%)		4.6	4.9	33.0	36.4	27.4	26.8	26.2	30.9
対前年同月増減率(%)		▲0.4	2.7	10.2	12.9	▲2.6	▲0.5	4.4	12.3
安 定 所 別 (10 月 分)	大阪東	4,446	2,484	1,037	642	2,010	1,071	309	173
	梅田	6,459	3,318	1,679	865	4,647	2,216	523	308
	大阪西	4,296	2,188	1,185	581	2,415	1,225	427	226
	阿倍野	6,072	3,276	1,600	905	3,340	1,670	585	307
	淀川	4,098	2,250	926	527	1,584	720	283	170
	布施	5,641	3,054	1,214	661	2,098	943	433	240
	堺	6,230	3,444	1,462	848	2,226	1,084	452	231
	岸和田	1,926	1,035	451	237	720	335	179	85
	池田	4,211	2,405	1,026	593	1,458	782	270	153
	泉大津	1,957	1,019	518	274	754	317	186	100
	藤井寺	2,459	1,371	539	288	820	370	177	81
	枚方	4,715	2,610	1,104	654	1,870	931	427	223
	泉佐野	1,834	1,054	425	230	603	300	165	82
	茨木	4,800	2,693	942	558	1,691	826	325	175
	河内長野	2,060	1,252	387	238	691	367	164	99
	門真	3,278	1,797	771	435	1,400	717	264	149

(注) 1. ▲は減少を示す。
2. 各項目の数値は、一般フルタイムと一般パートタイムの合計。

有効求人倍率等の推移(河内長野市管内)

ハローワーク河内長野

	11月	12月	30年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
有効求職者(正社員:人)	2,317	2,162	2,113	2,221	2,385	2,221	2,529	2,432	2,332	2,338	2,233	2,243
有効求人数(正社員:人)	1,363	1,304	1,244	1,370	1,510	1,370	1,503	1,426	1,430	1,445	1,489	1,583
有効求人倍率	0.80	0.80	0.81	0.86	0.87	0.74	0.76	0.79	0.81	0.84	0.84	0.90
正社員有効求人倍率	0.59	0.60	0.59	0.62	0.63	0.62	0.59	0.59	0.61	0.62	0.67	0.71
新規求人数(全数:人)	1,027	951	1,109	1,298	1,243	1,035	1,348	1,146	1,033	1,287	1,095	1,271
新規求人数(正社員:人)	425	437	436	555	592	555	572	498	435	561	562	488
新規求人に占める正社員求人の割合(%)	41.4	46.0	39.3	42.8	47.6	53.6	42.4	43.5	42.1	43.6	51.3	38.4



事業名		顧客を呼ぶ店舗の作り方勉強交流会（販売力強化事業）		新規/継続	継続
想定する実施期間		25 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	消費者はWebで価格等を比較して商品を購入する。売上向上には独自性をアピールし差別化 できる商品力と消費者から購入を促す魅力ある店舗力・お客様のニーズを汲み取る提案力が 必要である。専門家によるセミナーで事業者の意識改革を促し、「誰に」「何を」「どのよ うに売るか」を明確にすることで独自のプラスα（知的財産）を見つける手がかりにする。 また、単にセミナーを受講する受身からグループディスカッションで交流し、成功したセミ ナー受講生による経験者と情報交換と相互連携が可能となる。セミナー後の専門家派遣は、 小規模事業者がミラサボや補助金活用の情報を得て販路開拓支援から事業計画を考えるき っかけとなる。また、経営力向上を促すことで地域経済の活性化に結びつけることを目的とす る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	小規模事業者（主に小売・飲食・サービス業）・新規開業予定者			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	窓口や巡回での経営指導をする際、事業者は売上を向上させたいと強く思っている。 具体的に、集客した顧客をリピーターにするには、何が必要で、どう対処していくか の顧客管理の方法や成功した経験談から売上向上のヒントがほしいと要望があった。 創業者は集客方法や事業継続の心構えができる。SNS活用の成功例など事業者間の人 事交流ができる。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	平成30年度は3商工会の広域で実施をし25社の参加があった。アンケートでは、事 業者の販路開拓に参考になると好評であった。また、個別の専門家派遣では販促計画 支援を事業計画支援に発展させた。受講者には今後の事業計画を作成し今後の目指す 方向を明確にした方もいる。多くの受講者が補助金を申請し採択されこのセミナーを 有効活用されている。			
	反省点	セミナー後の個別の専門家派遣の利用を増やし、専門家と接する機会を有効活用して もらい、能力開発や自己啓発の一助にしたい。 事業者と商工会指導員がともに踏み込んだ伴走方経営支援ができることを周知した い。 台風の影響で、9月中の参加募集期間や参加を予定していた事業所がキャンセル されたため、25社の参加事業所ですが、今回は予定数が集まるようにしたい。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うにす るのかを 明確に)	○ 人材育成型	専門家によるセミナーを開催することで自社の現状を適正に把握する。地元地域の皆 様から愛される店と根強い自社のファンを獲得すべく、自社の「お店ブランド」を確 立させるためのシナリオを作成する。交流会の場で自社をアピールをすることで、魅 せ方を工夫するようになる。お客様のニーズを汲み取るようになる。（予定企業数 30社×1日）			
	○ 人材交流型	専門家派遣を希望した事業者に、経営指導員が連携をとり個別指導を行う。指導員は 事前に相談内容を把握し、問題点を明確にする。専門家と同行することで指導員が資 質向上する。ベテラン指導員と新人指導員の情報交換ができレベルアップにつなが る。（カルテ化は予定企業数30社×40%）			
	販路開拓型	日程の都合上、セミナーに参加しなかった事業所に巡回等で経営指導員が資料を提供 し情報を発信する。			
	ハコ型	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果			
	独自提案型	セミナー参加をきっかけに、事業者は常に販促を仕掛けていくノウハウの重要性を痛 感する。専門家に実訪してもらうことで自社の店舗レイアウトや主力商品の配置・商 品入替え等の見せ方やチラシの構成まで相談できる。経営指導員の資質向上にもなり 販路・マーケティング力向上支援ができる。支援対象企業のうち40%のカルテ化を 見込み事業計画書作成支援に発展させる。今年度もグループディスカッションに重点 をおき、2商工会で異業種交流を深める。			
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	各市の広報・商工会報・HP・コミュニティ誌・指導員による勧誘 等幅広く募集をする。		
		30社			
	支援対象企業の 変化	各事業者がどうすれば店舗の魅力があがるかを考えることで、消費者目線の欲求を見 極める力が持てる。顧客数の拡大と売上増を目指し、経営の向上を図る。過去の受講 者は事業計画を考え目標を持って実践し、さらなる向上を目指し次の行動をおこして いる。			
その他目標値	指標	顧客獲得に動いた事業所数		数値目標	70%
	目標値の内容⇒				

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費			
		⇒	30,300	円 ×	30	×	1.00	=	909,000	円	
				円 ×		×			=	0	円
				円 ×		×			=	0	円
							(小計)		909,000	円	
							※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)		0	円	
							計		909,000	円	
		独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)	平成25・26年度は、人材育成型で実施しましたが27・28・29・30年度に続き31年度も ディスカッションに重点をおき2商工会で人事交流を深めていただく。半日コース としてレベルアップを図るため複合型事業として@30,300円を設定。								
		算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算						
		(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
		標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)			
		909,000	円	×	0.75	=	681,750	円	(0 円)		
	補助金の団体配分 (「代」欄には、中核 団体またはヒアリングで説 明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	円	役割(配分の考え方)					
		○	河内長野市商工会	465,870	円						
			大阪狭山市商工会	215,880	円						
					円						
					円						
					円						

【備考】大阪狭山10社、河内長野20社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業 事業調査書

河内長野市商工会

事業名		《耐震診断ステップアップ講習会》 2020年建築基準法等改正に伴う建築物省エネ法改正セミナー		新規/継続	継続
想定する実施期間		26 年度～	年度まで	←複数段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	建築・設計に関わる事業者を対象に、第1回目は、既存木造住宅の耐震診断・改修についての知識を身につけていただき、2回目は、バリアフリー改修工事による補助金活用の講習会、3回目は、空き家の利活用講習会、4回目は、「住宅省エネ技術(施工・設計)」、5回目は、「インスペクション」の知識を身につけていただいた。今回は、2020年に建築基準法等改正に伴う建築物省エネ法の改正点について、専門知識を身につけていただき、販路拡大と地域貢献に努め、又、社会信頼性の向上へと繋げる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	建築業、設計事務所			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	平成27年7月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」(建築物省エネ法)が公布され、平成29年4月には、延べ面積2000㎡以上の新築の非住宅建築物に対し、建築物のエネルギー消費性能基準(省エネ基準)の適合義務化が始まりました。そして2020年までに、平米数関係なく、一戸建て住宅も含む全ての新築の建築物で建築物省エネ法改正の適合義務化が段階的に拡大していきます。耐震などと同様、省エネに関しても基準に満たない建物は建築確認が下りなくなります。ここ数年で、建築物の省エネに関わる法制度が大きく変わります。建築や住宅、不動産に携わる実務者は、一連の法制度の動きを理解して実践する必要があります。今回、「建築物省エネ法」改正のポイントなど、知識の習得・拡充を目指し、専門的な知識を身につけることにより、建築業界での販路拡大に繋げていく。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	平成26年度より、耐震診断・改修について、平成27年度は、バリアフリー改修工事による補助金活用について、平成28年度は、既存住宅・空き家の利活用について、平成29年度は、新基準で義務化される、省エネ技術(施工・設計)について、平成30年度は、インスペクションの講習会を開催し、段階を踏んでステップアップした専門知識を取得することにより、販路拡大に繋げることができていることを十分認識いただいた。 (※H30年度 企業満足度 数値目標80 実績数値85)			
	反省点	概ね理解はいただけた。出席者は各々建築の専門家の為、本セミナーの内容以外に、建築に関して、自分なりに講師に聞きたい方が多くおられたので、個別質問のコーナーを設けてもよいのではと感じた。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	2020年までに、建築物省エネ法改正により適合義務化が段階的に拡大していき、基準に満たない建物は建築確認が下りなくなります。ここ数年で、建築物の省エネに関わる法制度が大きく変わります。今回、建築業及び建築設計に携わる事業者を対象に、大阪府建築士会を通じて、その改正のポイントの知識を身につけ、建築業界での市場の拡大と地域の貢献に繋げる。 受講企業数：40社 講習会場：河内長野商工会館 開催日：広域連携商工会と調整し決定			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハイクラス型				
独自提案型	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input checked="" type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	大阪府建築士会と市役所都市創生課と連携し、建築物省エネ法改正のポイントなどの知識を得てスキルアップを図る。又、支援対象企業の支援内容をカルテ化へと繋げていく。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	募集に当たっては商工会報、商工会ホームページや市広報誌の活用のほか、経営指導員が企業訪問等を通して受講事業所を発掘する。		
	支援対象企業の変化	40	一般消費者、同業者からの知名度と社会信用性が向上し、スムーズな販路拡大を行われるようになる。		
		指標	今回のセミナーの改正点のポイントと重要性、又、今後の取り組み方を理解された割合	数値目標	80%
その他目標値	目標値の内容→				

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒	20,200	円 ×	40	×	1.00	=	808,000	円
				円 ×		×		=	0	円
				円 ×		×		=	0	円
							(小計)		808,000	円
							新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)		0	円
							計		808,000	円
		独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助			円	交付市町村等				
②受益者負担			円	負担金の積算						
		(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果		
		標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
		808,000 円 × 0.75 =		606,000		円	(0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リッパ」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	河内長野市商工会		246,188 円		代表団体については、事務費用等負担による配分 (※5%)				
		富田林商工会		215,887 円						
		大阪狭山市商工会		143,925 円						
						河内長野 15社				
					富田林 15社					
					大阪狭山 10社					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

河内長野市商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	320	25,000	8,000,000	
支援機関等へのつなぎ	10	10,000	100,000	
金融支援（紹介型）	24	30,000	720,000	
金融支援（経営指導型）	26	40,000	1,040,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000	20,000	
資金繰り計画作成支援	24	20,000	480,000	
記帳支援	30	25,000	750,000	
労務支援	110	20,000	2,200,000	
人材育成計画作成支援	1	20,000	20,000	
マーケティング力向上支援	5	20,000	100,000	
販路開拓支援	10	20,000	200,000	
事業計画作成支援	17	50,000	850,000	
創業支援	10	20,000	200,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	5	20,000	100,000	
コスト削減計画作成支援	30	20,000	600,000	
財務分析支援	5	10,000	50,000	
5S支援	10	10,000	100,000	
IT化支援	20	20,000	400,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
事業承継支援	10	20,000	200,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
結果報告	320	10,000	3,200,000	
小 計	—		19,340,000	19,340,000
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準		補助金額	
	支援日数	計		
税務個別相談	17	408,000		
金融個別相談	12	288,000		
労務個別相談	12	288,000		
経営個別相談	12	288,000		
小 計	53	1,272,000	1,272,000	
※記帳支援のために税理士を活用する場合、26,000円×事業所数				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		9,026,159	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		1,474,300	
V 合計				
合 計			補助金額	
			31,112,459	